

## 文化振興ビジョン完成前（平成27年3月以前）から実施してきた事業一覧（文化振興課 振興係）

資料1

No	事業	開催時期	主な開催場所	運営主体	団体等	入場者数 (人)
1	茨木市生花展	4月上旬	生涯学習センター きらめきホール	茨木市生花展実行委員会	茨木市茶華道連盟	約400人
2	スプリングコンサート定期演奏会	4月下旬	立命館いばらきフューチャープラザ グランドホール	-	茨木市吹奏楽団	約700人
3	茨木市写真展	5月中旬	福祉文化会館302・303号室	茨木市写真展実行委員会	茨木美術協会	約600人
4	茨木市写真展入賞作品展	5月下旬	市立ギャラリー	茨木市写真展実行委員会	茨木美術協会	約600人
5	新人演奏会	5月下旬	市民総合センター センターホール	-	茨木市音楽芸術協会	約150人
6	現代美術-茨木展	6月上旬	生涯学習センター きらめきホール等	茨木現代美術展実行委員会	茨木現代美術の会	約500人
7	茨木市美術展	10月上旬	市役所南館8・9・10階	茨木市美術展実行委員会	茨木美術協会	約6,000人
8	茨木市美術展入賞作品展	10月中旬	市立ギャラリー	茨木市美術展実行委員会	茨木美術協会	約700人
9	邦楽名演会	10月下旬	福祉文化会館文化ホール	-	茨木三曲協会	約150人
10	愛石・盆栽展	10月下旬	大池コミュニティセンター	-	日本盆栽協会茨木支部	約400人
11	茨木市民吟詠大会	10月下旬	市民総合センター センターホール	-	茨木市詩吟連盟	約500人
12	茶華道展	11月上旬	生涯学習センター きらめきホール	-	茨木市茶華道連盟	約400人
13	市民謡曲大会	11月中旬	福祉文化会館文化ホール	-	茨木市謡曲連合会	約150人
14	茨木市吹奏楽団 オータムコンサート	11月中旬	立命館いばらきフューチャープラザ グランドホール	-	茨木市吹奏楽団	約1,000人
15	市民音楽会-合唱のつどい	11月下旬	立命館いばらきフューチャープラザ グランドホール	-	茨木市合唱連盟	約1,500人
16	現代美術-茨木・特集作家たちによる「ミニアチュール展」	1月上旬	市立ギャラリー	現代美術展実行委員会	茨木現代美術の会	約1,000人
17	茨木市少年少女合唱団 定期演奏会	3月下旬	立命館大学フューチャープラザ グランドホール	-	茨木市少年少女合唱団	約800人

## 文化振興ビジョン完成後（平成27年4月以降）に新たに実施している事業一覧（文化振興課）

資料2

No	関連 取組	事業名	開始時期	主な内容	実施主体
1	1[1]	立命館いばらきフューチャープラザ グランドホール利用補助金	平成29年度	立命館いばらきフューチャープラザのグランドホールにおける市民団体の活動支援のため、利用料金を補助	市
2	1[1]	文化芸術活動支援補助金	令和3年度	芸術団体（芸術家）に活動の場を、市民に鑑賞の場を提供するため、有料公演等の実施に係る公共施設の使用料等を補助	市
3	1[1]	文化芸術団体公演再開支援制度	令和3年度	芸術団体（芸術家）に活動の場を、市民に鑑賞の場を提供するため、文化振興財団と市内の企画者やアーティストと連携しながらイベントを開催し、文化芸術活動再開の機運を高める事業に対して補助	茨木市文化振興財団
4	2[1]	maru	令和3年度	障害の有無にかかわらず、児童・生徒が自分のペースで絵画・造形を楽しむ場所を月1・2回程度提供	市
5	2[2]	アートを活用したまちづくり推進事業「HUB-IBARAKI ART PROJECT」	平成29年度	茨木のまちを発表の場として提供することで、全国や世界で活躍する芸術家を輩出し、地域の芸術文化の発展と行政課題の解決に貢献することを目的としたアートプロジェクト	アートを活用したまちづくり推進事業「HUB-IBARAKI ART」実行委員会
6	2[2]	JR総持寺駅アートプロジェクト「SOU」	平成29年度	JR総持寺駅の自由通路壁面にアート作品のプリントを設置し、半年に一度、展示替えを実施	市
7	2[2]	茨木映像芸術祭	令和2年度	コロナ禍で多くの文化イベントが中止となるなか、映像作品のコンクールを実施。令和3年度には入賞・入選作品を集めた上映展覧会を開催	茨木映像芸術祭実行委員会事務局
8	3[1]	市民謡曲大会関連企画 こども能楽WS	平成29年度	小学校の放課後こども教室で能楽のWSを実施。市民謡曲大会に参加	市・茨木市謡曲連合会・立命館大学能楽部
9	3[2]	こども・親子芸術文化講座	平成29年度	芸術に触れる機会を創出し、次代の芸術鑑賞者や担い手を育成するため、こども（主に小学生）を対象とした参加型・体験型の芸術・文化講座（ワークショップ）を実施。平成30年度からは未就学児も対象として親子講座を実施	市
10	4[2]	川端康成青春文学賞	平成30年度	市制施行70周年及びノーベル文学賞受賞50周年を記念して創設。原稿用紙30枚以下の短編小説を募集	市
11	4[3]	川端康成がつなぐ竹田と茨木	平成30年度	茨木市と竹田市にゆかりのある川端康成を通して、両市を紹介する動画を作成	茨木市国際親善都市協会
12	5[1]	いばらKitte	平成30年度	市制施行70周年という節目を迎えるにあたり、市内外に対し本市の魅力のPRを行うため、記念切手の作成・販売を実施	市

## 文化振興ビジョン改定スケジュール

年度	月	内容
令和3年度	2	文化振興施策推進委員会開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の文化振興施策の現状について</li> <li>・茨木市文化振興ビジョンの改定について</li> </ul> 市民・学校アンケート調査 調査対象：（市民）本市に居住する18歳以上の市民2,000人 （学校）小学5年生・中学2年生各500人 調査時期：3月～4月
令和4年度	5	アンケートの集計・分析
	随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術関係団体等対象の意見聴取WS・インタビューの実施</li> <li>・先進都市事例調査の実施</li> <li>・施策間連携や素案策定のための庁内検討</li> </ul> ⇒文化振興施策推進委員会で報告
	2	文化振興ビジョン（第2次）素案作成
	3	文化振興施策推進委員会に諮問
令和5年度	随時	文化振興施策推進委員会を開催・審議
	12	パブリックコメント実施
	2	文化振興施策推進委員会から答申

## 文化芸術に関するアンケート調査概要について

## 1 調査について

## (1) 市民アンケート

	前回（平成25年）	今回（令和4年）
調査対象	20歳以上の市民2,000人 （住民基本台帳より無作為抽出）	<u>18歳</u> 以上の市民2,000人 （住民基本台帳より無作為抽出）
調査方法	郵送配布・郵送回収	郵送配布・郵送（ <u>電子</u> ）回収
調査期間	11月6日～12月3日	3月中旬～4月中旬
回収率	36.9%	目標50%
質問数	26問	<u>35</u> 問

## (2) 学校アンケート

	前回（平成25年）	今回（令和4年）
調査対象	小学5年生（10校520名） 中学2年生（14校516名）	小学5年生（10校約500名） 中学2年生（14校約500名）
調査方法	学校を通じて配布・回収	学校を通じて配布・回収
質問数	12問	<u>15</u> 問

## 2 市民アンケート質問項目の変更点について

前回との結果比較ができるように、前回調査を基本としながら、法改正や社会情勢の変化を踏まえて、変更を行った。

## 《主な要因》

- (1) 平成29年の文化芸術振興基本法改正（→文化芸術基本法）
- (2) コロナ禍における市民の文化芸術活動（鑑賞・実践）の変化
- (3) 令和5年秋に開館予定の新施設

質問項目（赤字が、今回追加・削除した質問）	備考
<b>A.全般について</b> 文化芸術に対する意識 関心のある文化芸術の分野 文化芸術に関する情報の入手方法	選択肢の追加 選択肢の追加
<b>B.鑑賞について</b> 最近鑑賞した文化芸術の分野・方法 コロナ前に鑑賞していた文化芸術の分野・方法 コロナによる鑑賞頻度の変化 今後鑑賞したい文化芸術分野 文化芸術を鑑賞する地域	選択肢の追加 新規 新規 選択肢の追加

<p>文化芸術を鑑賞するにあたっての妨げ</p> <p>文化芸術鑑賞で利用した施設</p> <p>茨木市の施設で満足している点（鑑賞）</p> <p>茨木市の施設で不足している点（鑑賞）</p>	<p>選択肢の追加</p>
<p><b>C.実践について</b></p> <p>最近実践した文化芸術の分野</p> <p><b>コロナ前に実践していた文化芸術の分野</b></p> <p><b>コロナによる実践頻度の変化</b></p> <p>今後実践したい文化芸術の分野</p> <p>文化芸術を実践する地域</p> <p>文化芸術を実践するにあたっての妨げ</p> <p>文化芸術の実践で利用した施設</p> <p>茨木市の施設で満足している点（実践）</p> <p>茨木市の施設で不足している点（実践）</p>	<p>選択肢の追加</p> <p>新規</p> <p>新規</p> <p>選択肢の追加</p> <p>選択肢の追加</p>
<p><b>D.市の文化芸術振興の状況や施策について</b></p> <p>市の文化振興施策の満足度・重要度</p> <p>希望する文化芸術情報の発信方法</p> <p><b>市の演奏会、美術展等への参加経験</b></p> <p><b>市の文化芸術事業の認知度と参加経験</b></p> <p>今後開催してほしいイベント</p> <p><b>希望する他の施策との連携</b></p>	<p>選択肢の追加</p> <p>選択肢の追加</p> <p>削除</p> <p>新規</p> <p>新規</p>
<p><b>E.市内の地域資源について</b></p> <p>川端康成ゆかりの地であることの認知度</p> <p>川端康成の著書の読書経験</p> <p><b>サン・チャイルドの認知度</b></p> <p><b>プラネタリウムの認知度と鑑賞経験</b></p>	<p>削除</p> <p>新規</p>
<p><b>F.新施設について</b></p> <p><b>新施設で開催してほしいイベント</b></p> <p><b>新施設で期待する文化芸術と他機能との連携</b></p> <p><b>期待する施設外での取組</b></p>	<p>新規</p> <p>新規</p> <p>新規</p>
<p><b>G.自由意見</b></p> <p><b>文化芸術に対する考え</b></p> <p>自由意見</p> <p>回答者の基本属性</p>	<p>新規</p> <p>選択肢の追加</p>

## 文化芸術に関する市民アンケート調査ご協力のお願い

市民の皆さまには、日頃から市政の推進にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本市では第5次茨木市総合計画および茨木市文化振興ビジョンにおいて文化芸術の振興に関する方向を示し、取り組みを進めているところです。令和5年秋には、市役所の東側に、ホール機能を備えた新施設(愛称「おにクル」)の開館が予定されており、これを契機に文化芸術の取り組みをさらに進展させるため、現在、文化振興ビジョンの改定を進めております。

改定にあたりましては、市民の皆さまが日頃文化芸術について考えておられることや、率直なご意見などをお伺いし、基礎資料として役立てていきたいと考えております。

つきましては、ご多用のところ誠に恐れ入りますが、アンケート調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和4年(2022年)3月 茨木市長 福岡 洋一

### 【ご回答にあたってのお願い】

- 本アンケート調査は、令和4年(2022年)●月●日現在、茨木市にお住まいの18歳以上の市民の皆さまの中から2,000人を無作為に抽出してご協力をお願いしております。
- 調査結果は統計的な分析のみに使用するものであり、それ以外の目的には使用しません。
- 住所・氏名・連絡先などをご記入いただく必要はありません。
- 本アンケート調査は令和4年(2022年)4月●日(●)までに同封の返信用封筒にてご返送ください。

### 【本アンケート調査に関するお問合せ先】

茨木市 市民文化部 文化振興課 振興係 天野・川崎・田中

TEL:072-620-1810 TEL:072-622-7202 MAIL:bunka\_s@city.ibaraki.lg.jp

### 【本アンケート調査における文化芸術・文化芸術活動・文化芸術施設の定義】

文化芸術:文学(小説・随筆・俳句・詩など)、音楽、美術(絵画・彫刻・工芸など)、写真、演劇・舞踏・ダンス、映画、漫画・アニメーション、電子機器を利用した芸術(映像・ゲームなど)、伝統芸能(歌舞伎・雅楽・能楽・文楽・組踊など)、芸能(講談・落語・浪曲・漫談・漫才・歌唱など)、生活文化(茶道・華道・書道・食文化など)、国民娯楽(囲碁・将棋など)、文化財などを指します。

文化芸術活動:文化芸術の鑑賞・実践を指します。

文化芸術施設:文化芸術を鑑賞・実践するための施設を指します。

H29年法改正における例示等の追加

## A. 文化芸術全般についてお尋ねします

問1: 日常生活の中で、文化芸術作品を鑑賞することや、自ら文化芸術を实践(創作、制作、演奏など)することは大切なことだと思いますか。(あてはまる番号に1つだけ○)

1. 大切である
2. どちらかというと大切である
3. どちらともいえない
4. どちらかというと大切ではない
5. 大切ではない

問2: どのような文化芸術に関心がありますか。(あてはまる番号に3つまで○)

- |                          |                             |
|--------------------------|-----------------------------|
| 1. 文学(小説・随筆・俳句・詩など)      | 9. 伝統芸能(歌舞伎・雅楽・能楽・文楽・組踊など)  |
| 2. 音楽                    | 10. 芸能(講談・落語・浪曲・漫談・漫才・歌唱など) |
| 3. 美術(絵画・彫刻・工芸など)        | 11. 生活文化(茶道・華道・書道・食文化など)    |
| 4. 写真                    | 12. 国民娯楽(囲碁・将棋など)           |
| 5. 演劇・舞踏・ダンス             | 13. 文化財                     |
| 6. 映画                    | 14. その他(具体的には: )            |
| 7. 漫画・アニメーション            | 15. 特にない                    |
| 8. 電子機器を利用した芸術(映像・ゲームなど) |                             |

H29 年法改正における例示等の追加

問3: 文化芸術に関する情報をどのような方法により入手していますか。(あてはまる番号に3つまで○)

- |                      |                 |
|----------------------|-----------------|
| 1. チラシ・ポスター          | 7. ラジオ          |
| 2. インターネット(SNSを含まない) | 8. 新聞           |
| 3. Facebook          | 9. 雑誌・書籍        |
| 4. Twitter           | 10. 友人・知人からの口コミ |
| 5. Instagram         | 11. その他(具体的に: ) |
| 6. テレビ               |                 |

SNSをそれぞれ個別の選択肢に

## B. 文化芸術の鑑賞についてお尋ねします

問4: 最近1年間に、どのような文化芸術を鑑賞しましたか。文化芸術の種類別に、鑑賞の有無と、鑑賞している場合はその方法についてお答えください。(種類別にあてはまる番号すべてに○)

文化芸術の種類	鑑賞している			鑑賞していない
	テレビ・ラジオ・書籍	インターネット	施設	
【記入例】文学(小説・随筆・俳句・詩など)	①	2	③	4
文学(小説・随筆・俳句・詩など)	1	2	3	4
音楽	1	2	3	4
美術(絵画・彫刻・工芸など)	1	2	3	4
写真	1	2	3	4
演劇・舞踏・ダンス	1	2	3	4
映画	1	2	3	4
漫画・アニメーション	1	2	3	4
電子機器を利用した芸術(映像・ゲームなど)	1	2	3	4
伝統芸能(歌舞伎・雅楽・能楽・文楽・組踊など)	1	2	3	4
芸能(講談・落語・浪曲・漫談・漫才・歌唱など)	1	2	3	4
生活文化(茶道・華道・書道・食文化など)	1	2	3	4
国民娯楽(囲碁・将棋など)	1	2	3	4
文化財				
その他(具体的には: )	1	2	3	4

H29 年法改正における例示等の追加

問5: コロナ前(令和元年)は、どのような文化芸術を鑑賞していましたか。文化芸術の種類別に、鑑賞の有無と、鑑賞していた場合はその方法についてお答えください。(種類別にあてはまる番号すべてに○)

文化芸術の種類  コロナ禍とコロナ前との変化を把握	鑑賞している			鑑賞していない
	書籍・テレビ・ラジオ	インターネット	施設	
【記入例】文学(小説・随筆・俳句・詩など)	①	2	③	4
文学(小説・随筆・俳句・詩など)	1	2	3	4
音楽	1	2	3	4
美術(絵画・彫刻・工芸など)	1	2	3	4
写真	1	2	3	4
演劇・舞踏・ダンス	1	2	3	4
映画	1	2	3	4
漫画・アニメーション	1	2	3	4
電子機器を利用した芸術(映像・ゲームなど)	1	2	3	4
伝統芸能(歌舞伎・雅楽・能楽・文楽・組踊など)	1	2	3	4
芸能(講談・落語・浪曲・漫談・漫才・歌唱など)	1	2	3	4
生活文化(茶道・華道・書道・食文化など)	1	2	3	4
国民娯楽(囲碁・将棋など)	1	2	3	4
文化財				
その他(具体的には: )	1	2	3	4

問6: コロナ前(令和元年)と比べて鑑賞の頻度に変化がありましたか。(あてはまる番号に1つだけ○)

1. 増加した	2. 減少した	3. 変わらない
---------	---------	----------

コロナ禍とコロナ前の変化を把握

問7: 今後、どのような文化芸術を鑑賞したいと思いますか。(あてはまる番号に3つまで○)

- |                                 |                                     |
|---------------------------------|-------------------------------------|
| 1. 文学(小説・随筆・俳句・詩など)             | 9. 伝統芸能(歌舞伎・雅楽・能楽・文楽・ <b>組踊</b> など) |
| 2. 音楽                           | 10. 芸能(講談・落語・浪曲・漫談・漫才・歌唱など)         |
| 3. 美術(絵画・彫刻・工芸など)               | 11. 生活文化(茶道・華道・書道・ <b>食文化</b> など)   |
| 4. 写真                           | 12. <b>国民娯楽(囲碁・将棋など)</b>            |
| 5. 演劇・舞踏・ダンス                    | 13. <b>文化財</b>                      |
| 6. 映画                           | 14. その他(具体的には: )                    |
| 7. 漫画・アニメーション                   | 15. 特にない                            |
| 8. <b>電子機器を利用した芸術(映像・ゲームなど)</b> |                                     |

H29 年法改正における例示等の追加

問8: 文化芸術の鑑賞にあたって、最もよく出掛ける地域はどこですか。(あてはまる番号に1つだけ○)

- |                                  |
|----------------------------------|
| 1. 茨木市                           |
| 2. 大阪市                           |
| 3. 北摂地域(高槻市、吹田市、摂津市、箕面市、池田市、豊中市) |
| 4. 京都市                           |
| 5. その他(具体的には: )                  |
| 6. 出掛けることはない                     |

問9: 茨木市内で、文化芸術を鑑賞する際に課題や問題を感じるのはどのような点ですか。(あてはまる番号に3つまで○)

- |                       |                        |
|-----------------------|------------------------|
| 1. 利用したい文化芸術施設が少ない    | 7. チケットが手に入りにくい        |
| 2. 文化芸術施設の設備や雰囲気がよくない | 8. 子どもを預ける場所がない        |
| 3. 文化芸術施設への交通の便がよくない  | 9. 鑑賞する時間がない           |
| 4. 魅力的なイベント・催し物が少ない   | 10. 一緒に鑑賞を楽しむ仲間や友人がいない |
| 5. イベント・催し物の情報が得にくい   | 11. その他(具体的には: )       |
| 6. 鑑賞にかかる費用が高い        | 12. 特にない               |

問10: 次の茨木市の施設について、文化芸術を鑑賞するために利用したことはありますか。(あてはまる番号にすべて〇)

- |                     |                    |
|---------------------|--------------------|
| 1. 旧市民会館・大ホール       | 11. 福祉文化会館ギャラリー    |
| 2. 福祉文化会館・文化ホール     | 12. 市民総合センターギャラリー  |
| 3. 市民総合センター・センターホール | 13. 川端康成文学館ギャラリー   |
| 4. 市民総合センター・多目的ホール  | 14. 公民館・コミュニティセンター |
| 5. 生涯学習センター・きらめきホール | 15. 郡山宿本陣(樺の本陣)    |
| 6. 男女共生センター・ワムホール   | 16. 文化財資料館         |
| 7. 川端康成文学館          | 17. 元茨木川緑地         |
| 8. 富士正晴記念館          | 18. キリシタン遺物史料館     |
| 9. 市立ギャラリー          | 19. 立命館大学・グランドホール  |
| 10. 福祉文化会館ギャラリー     | 20. その他( )         |

**キリシタン遺物史料館と立命館大学を追加**

問11: 文化芸術を鑑賞するにあたって、市の文化芸術施設の満足している点、魅力などがありましたらご記入ください。特定の施設についてであれば、具体的な施設名称も併せてご記入ください。(自由記述)

問12: 文化芸術を鑑賞するにあたって、市の文化芸術施設に不足を感じる点、ご要望などがありましたらご記入ください。特定の施設についてであれば、具体的な施設名称も併せてご記入ください。(自由記述)

## C. 文化芸術の実践についてお尋ねします

※「実践」は、創作、制作、演奏、発表、展示、練習などに読み替えてお答えください。

問13: 最近1年間にどのような文化芸術を実践しましたか。(あてはまる番号すべてに○)

- |                     |                             |
|---------------------|-----------------------------|
| 1. 文学(小説・随筆・俳句・詩など) | 8. 電子機器を利用した芸術(映像・ゲームなど)    |
| 2. 音楽               | 9. 伝統芸能(歌舞伎・雅楽・能楽・文楽・組踊など)  |
| 3. 美術(絵画・彫刻・工芸など)   | 10. 芸能(講談・落語・浪曲・漫談・漫才・歌唱など) |
| 4. 写真               | 11. 生活文化(茶道・華道・書道・食文化など)    |
| 5. 演劇・舞踏・ダンス        | 12. 国民娯楽(囲碁・将棋など)           |
| 6. 映画               | 13. その他(具体的には: )            |
| 7. 漫画・アニメーション       | 14. 特にない                    |

問14: コロナ前(令和元年)は、どのような文化芸術を実践していましたか。(あてはまる番号すべてに○)

- |                     |                             |
|---------------------|-----------------------------|
| 1. 文学(小説・随筆・俳句・詩など) | 8. 電子機器を利用した芸術(映像・ゲームなど)    |
| 2. 音楽               | 9. 伝統芸能(歌舞伎・雅楽・能楽・文楽・組踊など)  |
| 3. 美術(絵画・彫刻・工芸など)   | 10. 芸能(講談・落語・浪曲・漫談・漫才・歌唱など) |
| 4. 写真               | 11. 生活文化(茶道・華道・書道・食文化など)    |
| 5. 演劇・舞踏・ダンス        | 12. 国民娯楽(囲碁・将棋など)           |
| 6. 映画               | 13. その他(具体的には: )            |
| 7. 漫画・アニメーション       | 14. 特にない                    |

コロナ禍とコロナ前の変化を把握

問15: コロナ前(令和元年)と比べて実践の頻度に変化がありましたか。(あてはまる番号に1つだけ○)

- |         |         |          |
|---------|---------|----------|
| 1. 増加した | 2. 減少した | 3. 変わらない |
|---------|---------|----------|

コロナ禍とコロナ前の変化を把握

問16: 今後、どのような文化芸術活動を実践したいと思いますか。(あてはまる番号に3つまで○)

- |                     |                             |
|---------------------|-----------------------------|
| 1. 文学(小説・随筆・俳句・詩など) | 8. 電子機器を利用した芸術(映像・ゲームなど)    |
| 2. 音楽               | 9. 伝統芸能(歌舞伎・雅楽・能楽・文楽・組踊など)  |
| 3. 美術(絵画・彫刻・工芸など)   | 10. 芸能(講談・落語・浪曲・漫談・漫才・歌唱など) |
| 4. 写真               | 11. 生活文化(茶道・華道・書道・食文化など)    |
| 5. 演劇・舞踏・ダンス        | 12. 国民娯楽(囲碁・将棋など)           |
| 6. 映画               | 13. その他(具体的には: )            |
| 7. 漫画・アニメーション       | 14. 特にない                    |

問17: 文化芸術の実践にあたって、最もよく出掛ける地域はどこですか。(あてはまる番号に1つだけ○)

- |                                  |
|----------------------------------|
| 1. 茨木市                           |
| 2. 大阪市                           |
| 3. 北摂地域(高槻市、吹田市、摂津市、箕面市、池田市、豊中市) |
| 4. 京都市                           |
| 5. その他(具体的には: )                  |
| 6. 出掛けることはない                     |

問18: 茨木市内で、文化芸術を実践する際に課題や問題を感じるのはどのような点ですか。(あてはまる番号に3つまで○)

- |                    |                        |
|--------------------|------------------------|
| 1. 展示や発表ができる場所がない  | 6. 創作や練習のための教室・講習が少ない  |
| 2. 稽古や練習ができる場所がない  | 7. 一緒に活動に取り組む仲間や友人がいない |
| 3. 文化芸術施設の利用料金が低い  | 8. 子どもを預ける場所がない        |
| 4. 指導者が少ない         | 9. その他(具体的には: )        |
| 5. 文化芸術活動団体の情報が少ない | 10. 特にない               |

問19: 次の茨木市の施設について、文化芸術を实践するために利用したことはありますか。(あてはまる番号にすべて〇)

- |                     |                    |
|---------------------|--------------------|
| 1. 旧市民会館・大ホール       | 11. 福祉文化会館ギャラリー    |
| 2. 福祉文化会館・文化ホール     | 12. 市民総合センターギャラリー  |
| 3. 市民総合センター・センターホール | 13. 川端康成文学館ギャラリー   |
| 4. 市民総合センター・多目的ホール  | 14. 公民館・コミュニティセンター |
| 5. 生涯学習センター・きらめきホール | 15. 郡山宿本陣(樺の本陣)    |
| 6. 男女共生センター・ワムホール   | 16. 文化財資料館         |
| 7. 川端康成文学館          | 17. 元茨木川緑地         |
| 8. 富士正晴記念館          | 18. キリシタン遺物史料館     |
| 9. 市立ギャラリー          | 19. 立命館大学・グランドホール  |
| 10. 福祉文化会館ギャラリー     | 20. その他( )         |

キリシタン遺物史料館と立命館大学を追加

問20: 文化芸術を实践するにあたって、市の文化芸術施設の満足している点、魅力などがありましたらご記入ください。特定の施設についてであれば、具体的な施設名称も併せてご記入ください。(自由記述)

問21: 文化芸術を实践するにあたって、市の文化芸術施設に不足を感じる点、ご要望などがありましたらご記入ください。特定の施設についてであれば、具体的な施設名称も併せてご記入ください。(自由記述)

## D. 茨木市の文化芸術振興の状況や施策についてお尋ねします

問22: 茨木市における文化芸術振興の状況について、現状どの程度満足しているか、また今後どの程度重要とお考えになるかについてお答えください。(状況別の満足度・重要度について、あてはまる番号にそれぞれ1つずつ〇)

文化芸術振興の状況	満足度					重要度				
	満足である	やや満足である	どちらともいえない	あまり満足でない	満足でない	重要である	やや重要である	どちらともいえない	あまり重要でない	重要でない
【記入例】茨木市が…形成されている	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
茨木市が「文化のまち」というブランドが形成されている	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
文化芸術イベントが充実している	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
文化芸術施設が充実している	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
景観形成やまちづくりに文化芸術が活用されている	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
教育に文化芸術が活用されている	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
市民の文化芸術活動が盛んである	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
芸術家・クリエイターの育成が進んでいる	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
文化芸術活動の指導者が豊富にいる	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
文化産業の形成が進んでいる	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
伝統芸能・郷土文化が継承されている	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
高齢者・障害者・外国人など誰もが文化芸術を楽しむ機会がある	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
文化芸術に係る国際交流が盛んである	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
文化財や歴史的に価値のあるものが保存・継承されている	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

文化財の項目を追加

問23: 文化芸術に関する茨木市の情報発信について、どのような方法を希望されますか。(あてはまる番号に3つまで〇)

- |                  |                 |
|------------------|-----------------|
| 1. 広報いばらき        | 6. Instagram    |
| 2. チラシ・ポスター      | 7. 新聞・雑誌        |
| 3. 市・関連団体のホームページ | 8. テレビ・ラジオ      |
| 4. Twitter・      | 7. その他(具体的には: ) |
| 5. Facebook      |                 |

Facebook、Instagramを追加

問24: 最近1年間に、茨木市がこれまでに企画・開催した展覧会、演奏会などのイベントに参加したことはありますか。参加したことのあるイベントをお答えください。(あてはまる番号に3つまで〇)

- |                            |                            |
|----------------------------|----------------------------|
| 1. <del>芸術展覧会</del>        | 4. <del>文学講座</del>         |
| 2. <del>伝統芸能・生活文化展覧会</del> | 5. <del>その他(具体的には: )</del> |
| 3. <del>音楽演奏会</del>        |                            |

問25で、個別のイベントごとに“認知度”と“参加実績”を把握するため、削除(詳細は次ページ)

【参考】茨木市が企画・開催した展覧会、演奏会などのイベント

芸術展覧会	茨木市立ギャラリー企画展、写真展・写真展入賞作品展、現代美術展、美術展・美術展入賞作品展、川端康成文学館テーマ展、川端康成文学館ギャラリー企画展、生誕月記念企画展 など
伝統芸能・生活文化展覧会	生花展、茶華道展、愛石盆栽展、邦楽名演会、市民吟詠大会、市民謡曲大会、郷土民俗資料展 など
音楽演奏会	新人演奏会、茨木市吹奏楽団スプリングコンサート・オータムコンサート、市民音楽会、少年少女合唱団定期演奏会 など
文学講座	川端康成文学館文学講座・連続講座 など

問25: 茨木市が主催する文化芸術事業について、知っているものをお答えください。また、参加(または鑑賞)したことがあるものをお答えください。(あてはまるものすべて○)

事業	る 知 つ て い	た 参 加 し
【記入例】美術展(日本画・洋画・版画等の公募展)	○	
美術展(日本画・洋画・版画等の公募展)		
写真展(写真の公募展)		
現代美術—茨木/ミニアチュール展(現代美術作品の展覧会)		
市立ギャラリー企画展(市立ギャラリーで実施する美術作品の展覧会)		
野外彫刻設置事業(サン・チャイルド等の彫刻作品の設置)		
JR 総持寺駅アートプロジェクト SOU(駅の壁面を活用した美術作品の展示)		
HUB-IBARAKI ART PROJECT(公共空間を活用したアートプロジェクト)		
茨木映像芸術祭(映像作品のコンクール)		
川端康成文学館 生誕月記念企画展(川端康成関連の資料や美術作品の展覧会)		
川端康成文学館 俳句コンクール(俳句のコンクール)		
川端康成青春文学賞(短編小説のコンクール)		
生花展(生花作品の公募展)		
茶華道展(各流派の華展と茶席の開設)		
愛石・盆栽展(愛石・盆栽の展示)		
邦楽名演会(邦楽愛好団体による発表会)		
市民吟詠大会(詩吟愛好団体による発表会)		
市民謡曲大会(謡曲愛好団体による発表会)		
新人演奏会(若手音楽家による演奏会)		
スプリングコンサート/オータムコンサート(吹奏楽団による演奏会)		
市民音楽会—合唱のつどい(合唱愛好団体による発表会)		
少年少女合唱団定期演奏会(少年少女合唱団による合唱とミュージカル)		
文化財資料館テーマ展(文化財資料館での特集展示)		
キリタン遺物史料館企画展(キリタン遺物史料館での特集展示)		
国史跡郡山宿本陣特別公開(春・秋の一般公開)		

個別の事業ごとに“認知度”と“参加実績”を把握

問26: 今後、茨木市においてどのようなイベントが企画・開催されることを希望されますか。(あてはまる番号に3つまで○)

- |                        |                         |
|------------------------|-------------------------|
| 1. 美術品・芸術品を鑑賞できる展覧会    | 6. 文化芸術活動の実践を学ぶための講座    |
| 2. 伝統芸能・生活文化に触れる展覧会    | 7. 子どもが文化芸術に触れるイベント     |
| 3. 演奏を鑑賞できる演奏会         | 8. 芸術家・クリエイターと市民の交流イベント |
| 4. 演劇を鑑賞できる舞台公演        | 9. その他(具体的には: )         |
| 5. 市民による文化芸術活動の発表会・展示会 |                         |

問27: 文化芸術は、他のどの分野と連携することを希望されますか。(あてはまる番号に3つまで○)

- |             |            |
|-------------|------------|
| 1. 観光       | 9. 産業・経済   |
| 2. まちづくり    | 10. 農林業    |
| 3. 国際交流     | 11. 環境     |
| 4. 高齢者福祉    | 12. スポーツ   |
| 5. 障害福祉     | 13. 生涯学習   |
| 6. 健康づくり・医療 | 14. ICT    |
| 7. 教育       | 15. 特にない   |
| 8. 子育て      | 16. その他( ) |

H29年法改正で基本理念に明記された関連施策との連携について  
市民の関心分野を把握する



## F. 令和5年秋に開館予定の新施設(愛称「おにクル」)についてお尋ねします

問32: 令和5年秋には、市役所の東側に、ホール、図書館、子育て施設、市民活動センター、プラネタリウムなどの機能を備えた新施設(愛称「おにクル」)が開館予定です。「おにクル」においてどのようなイベントが企画・開催されることを希望されますか。(あてはまる番号に3つだけ〇)

- |                        |                         |
|------------------------|-------------------------|
| 1. 美術品・芸術品を鑑賞できる展覧会    | 6. 文化芸術活動の実践を学ぶための講座    |
| 2. 伝統芸能・生活文化に触れる展覧会    | 7. 子どもが文化芸術に触れるイベント     |
| 3. 演奏を鑑賞できる演奏会         | 8. 芸術家・クリエイターと市民の交流イベント |
| 4. 演劇等を鑑賞できる舞台公演       | 9. その他(具体的には: )         |
| 5. 市民による文化芸術活動の発表会・展示会 |                         |

新施設への期待を把握



問33: 「おにクル」においては、ホールだけではなく、図書館、子育て施設、市民活動センター、プラネタリウム、施設前の芝生広場などを活用した文化芸術イベントの開催や各施設と連携した取組も可能となります。文化芸術とどの施設の連携を期待しますか。(あてはまる番号に3つだけ〇)

- |             |            |
|-------------|------------|
| 1. 図書館      | 4. プラネタリウム |
| 2. 子育て施設    | 5. 芝生広場    |
| 3. 市民活動センター |            |

新施設における機能連携への期待を把握



問34: 「おにクル」のホールは、施設内だけではなく、まち全体を舞台と捉えて、文化芸術を通じたまちの課題解決やにぎわいづくりに取り組む方針です。施設外のどのような場所を舞台にした文化芸術の取組を期待しますか。(あてはまる番号に3つだけ○)

- |            |                 |
|------------|-----------------|
| 1. 幼稚園・保育所 | 5. 商店街          |
| 2. 小学校     | 6. 駅            |
| 3. 中学校     | 7. 地域施設         |
| 4. 福祉施設    | 8. その他(具体的には: ) |

施設をはみだした取組への期待を把握

## G. 自由意見

問35: あなたにとって文化芸術とはなんですか。(自由記述)

私にとって文化芸術とは

文化芸術に対する市民の多様な価値観を把握

です。

問36: 文化芸術施策や文化芸術施設、コロナの影響を視野に入れた今後の文化芸術のあり方等に関して、ご意見等がございましたらご記入ください。(自由記述)

## H. あなたご自身のことについてお尋ねします

■最後に、あなたの年齢、性別、職業、居住地域についてお答えください。(あてはまる番号にそれぞれ1つずつ)

年 齢	1. 10歳・20歳代 2. 30歳代 3. 40歳代	4. 50歳代 5. 60歳代 6. 70歳以上	
性 別	1. 男性 2. 女性 3. わからない、答えたくないなどを自由にお書きください ( )	性別の選択肢を追加	
職 業	1. 自営業(農家等含む)・会社経営 2. 正社員・正職員 3. パートタイム・アルバイト 4. 派遣社員・契約社員	5. 家事専従 6. 学生 7. 無職(家事専従・学生のぞく)	
お住まいの 小学校区	1. 茨木小学校 2. 春日小学校 3. 春日丘小学校 4. 三島小学校 5. 中条小学校 6. 玉櫛小学校 7. 安威小学校 8. 玉島小学校 9. 福井小学校 10. 清溪小学校 11. 忍頂寺小学校	12. 大池小学校 13. 豊川小学校 14. 中津小学校 15. 東小学校 16. 水尾小学校 17. 郡山小学校 18. 太田小学校 19. 天王小学校 20. 葦原小学校 21. 郡小学校 22. 庄栄小学校	23. 沢池小学校 24. 畑田小学校 25. 山手台小学校 26. 耳原小学校 27. 穂積小学校 28. 白川小学校 29. 東奈良小学校 30. 西小学校 31. 西河原小学校 32. 彩都西小学校
	33. 分からない (町名をご記入ください: 町・丁目 )		

お忙しい中、アンケートへのご協力誠にありがとうございました。

本調査票は●月●日(●)までに、同封しております返信用封筒に入れて、  
ご返送いただきますようお願い致します(切手をお貼りいただく必要はありません)。



# ぶん かげいじゆつ かん がっこう ちょうさ 文化芸術に関する学校アンケート調査

このアンケートは、みなさんの日頃の活動や関心についておたずねするものです。

質問をよく読んで、あなたが思ったこと、あてはまることをそのまま答えてください。

アンケートを書き終わったら、ふうとうの中に入れて、先生にわたしてください。先生がふうとうを開けてアンケートの中身を読むことはありませんので、安心してアンケートを書いてください。

れいわ 令和4年4月 いばらきし 茨木市

問1： 次のうち、どのようなものに興味や関心がありますか。（あてはまる番号に3つまで○）

- |                         |                          |
|-------------------------|--------------------------|
| 1. 文学(小説・俳句・詩など)        | 9. 伝統芸能(歌舞伎・能楽・組踊など)     |
| 2. 音楽                   | 10. 芸能(落語・浪曲・漫談・漫才・歌唱など) |
| 3. 美術(絵画・彫刻など)          | 11. 生活文化(茶道・華道・書道・食文化など) |
| 4. 写真                   | 12. 国民娯楽(囲碁・将棋など)        |
| 5. 演劇・舞踏・ダンス            | 13. 文化財                  |
| 6. 映画                   | 14. その他(具体的には: )         |
| 7. マンガ・アニメーション          | 15. 特にない                 |
| 8. 電子機器を使った芸術(映像・ゲームなど) |                          |

H29年法改正における例示と文化財の追加

問2： 最近1年間に鑑賞した(見たり、聴いたりした)ものはありますか。  
(あてはまる番号すべてに○)

- |                         |                          |
|-------------------------|--------------------------|
| 1. 文学(小説・俳句・詩など)        | 9. 伝統芸能(歌舞伎・能楽・組踊など)     |
| 2. 音楽                   | 10. 芸能(落語・浪曲・漫談・漫才・歌唱など) |
| 3. 美術(絵画・彫刻など)          | 11. 生活文化(茶道・華道・書道・食文化など) |
| 4. 写真                   | 12. 国民娯楽(囲碁・将棋など)        |
| 5. 演劇・舞踏・ダンス            | 13. 文化財                  |
| 6. 映画                   | 14. その他(具体的には: )         |
| 7. マンガ・アニメーション          | 15. 特にない                 |
| 8. 電子機器を使った芸術(映像・ゲームなど) |                          |

問3： コロナ前（令和元年）に鑑賞した（見たり、聴いたりした）ものはありますか。  
（あてはまる番号すべてに○）

1. 文学(小説・俳句・詩など)	9. 伝統芸能(歌舞伎・能楽・組踊など)
2. 音楽	10. 芸能(落語・浪曲・漫談・漫才・歌唱など)
3. 美術(絵画・彫刻など)	11. 生活文化(茶道・華道・書道・食文化など)
4. 写真	12. 国民娯楽(囲碁・将棋など)
5. 演劇・舞踏・ダンス	13. 文化財
6. 映画	14. その他(具体的には: )
7. マンガ・アニメーション	15. 特にな
8. 電子機器を使った芸術(映像・ゲームなど)	

コロナ禍とコロナ前との変化を把握

問4： 今後、どのようなものを鑑賞したいと思いますか。（あてはまる番号に3つまで○）

1. 文学(小説・俳句・詩など)	9. 伝統芸能(歌舞伎・能楽・組踊など)
2. 音楽	10. 芸能(落語・浪曲・漫談・漫才・歌唱など)
3. 美術(絵画・彫刻など)	11. 生活文化(茶道・華道・書道・食文化など)
4. 写真	12. 国民娯楽(囲碁・将棋など)
5. 演劇・舞踏・ダンス	13. 文化財
6. 映画	14. その他(具体的には: )
7. マンガ・アニメーション	15. 特にな
8. 電子機器を使った芸術(映像・ゲームなど)	

問5： 最近1年間に取り組んだことのある活動はありますか。（あてはまる番号すべてに○）

1. 文学(小説・俳句・詩など)	8. 電子機器を使った芸術(映像・ゲームなど)
2. 音楽	9. 伝統芸能(歌舞伎・能楽・組踊など)
3. 美術(絵画・彫刻など)	10. 芸能(落語・浪曲・漫談・漫才・歌唱など)
4. 写真	11. 生活文化(茶道・華道・書道・食文化など)
5. 演劇・舞踏・ダンス	12. 国民娯楽(囲碁・将棋など)
6. 映画	13. その他(具体的には: )
7. マンガ・アニメーション	14. 特にな

問6： コロナ前（令和元年）に取り組んだことのある活動はありますか。（あてはまる番号すべてに○）

コロナ禍とコロナ前との変化を把握

- |                  |                          |
|------------------|--------------------------|
| 1. 文学(小説・俳句・詩など) | 8. 電子機器を使った芸術(映像・ゲームなど)  |
| 2. 音楽            | 9. 伝統芸能(歌舞伎・能楽・組踊など)     |
| 3. 美術(絵画・彫刻など)   | 10. 芸能(落語・浪曲・漫談・漫才・歌唱など) |
| 4. 写真            | 11. 生活文化(茶道・華道・書道・食文化など) |
| 5. 演劇・舞踏・ダンス     | 12. 国民娯楽(囲碁・将棋など)        |
| 6. 映画            | 13. その他(具体的には: )         |
| 7. マンガ・アニメーション   | 14. 特にな                  |

問7： 今後、取り組んでみたい活動はありますか。（あてはまる番号に3つまで○）

- |                  |                          |
|------------------|--------------------------|
| 1. 文学(小説・俳句・詩など) | 8. 電子機器を使った芸術(映像・ゲームなど)  |
| 2. 音楽            | 9. 伝統芸能(歌舞伎・能楽・組踊など)     |
| 3. 美術(絵画・彫刻など)   | 10. 芸能(落語・浪曲・漫談・漫才・歌唱など) |
| 4. 写真            | 11. 生活文化(茶道・華道・書道・食文化など) |
| 5. 演劇・舞踏・ダンス     | 12. 国民娯楽(囲碁・将棋など)        |
| 6. 映画            | 13. その他(具体的には: )         |
| 7. マンガ・アニメーション   | 14. 特にな                  |

問8： 今後、学校の授業や行事で、どのような活動をしたいと思いますか。（あてはまる番号に1つだけ○）

- |   |
|---|
| 1. 文化的な活動や芸術作品などを鑑賞したい                  |
| 2. 自分で文化的な活動をしたり、芸術作品をつくりたい             |
| 3. 有名な作家や芸術家たちと話してみたい                   |
| 4. 茨木市で文化的な活動をしたり、芸術作品を作ったりしている人と話してみたい |
| 5. 茨木市の歴史や文化などをもっと知りたい                  |
| 6. その他(具体的には: )                         |



問14：茨木市のプラネタリウムに行ったことがありますか。また、プラネタリウムのことを知っていますか。（あてはまる番号に1つだけ○）

- |                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| 1. 行ったことがある        | 3. 行ったこともないし、知らない |
| 2. 行ったことはないが、知っている |                   |

プラネタリウムに関する内容を追加

問15：この写真は、茨木市の東奈良遺跡で発見された銅鐸の鋳型です。知っていますか。（あてはまる番号に1つだけ○）

- |          |         |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

銅鐸の鋳型に関する内容を追加

この鋳型は土ではなく、石でつくられています。完全なかたちでのこっているものは、全国でこれだけです。国の重要文化財に指定されています。



銅鐸は、弥生時代のお祭りのときに使う、鐘のようなものです。鋳型に溶かした青銅を流し込んでつくります。



問16：令和5年秋には、市役所の前に、舞台のあるホールや図書館・プラネタリウムなどが入った新しい施設（愛称「おにクル」）ができます。「おにクル」でどんなことがしたいですか。（自由に書いてください）

新施設に関する内容を追加



問17： これからの茨木市の文化や芸術について、「もっとこうなったらいいな」といった希望や意見があれば教えてください。（自由に書いてください）

アンケートへのご協力ありがとうございました。